

高尾山 歴史の散歩道

52

明治大学博物館

外山

徹

二ノ鳥居



御本社前の鳥居。江戸期まではこの石の階段の入口に「飯縄大権現」の額を掲げた二ノ鳥居があった。

寛政三年（一七九一）銘の狛犬が身構える平地を過ぎ、左右に三十六童子を眺めつつ石の階段を登ると、彼方にはあざやかな朱の鳥居を仰ぎ見る寺院の境内を過ぎてきたところに鳥居とは違和感を覚えるかもしれないが、これこそは聖地としての高尾山の伝統的な姿である。かつては、大本堂のある平地から石の階段を登る入口に鳥居があり、二ノ鳥居と呼ばれていた。これに対する一ノ鳥居は表参道の入口、不動院の前に建っていた。

二ノ鳥居

徳川幕府の官撰地誌『新編武蔵風土記稿』（文政五年・一八三二）は、この鳥居について、山上業師堂の傍らにたてる神楽堂の西の方にあり、東に向へりこれを二ノ鳥居と号す。両柱の間二間。飯縄大権現の五字をか。これも近き頃酒井雅楽頭忠道が書きし

ものなりと言ふ。ここより石階数十級を上りて社前に至る。と記す。「神楽堂」は恐らく「護摩堂」の誤りであらう。現在の大本堂が建立される以前、その場所には業師堂を中央に、右に大日堂、左に護摩堂の三棟が並んでいた。その向かって左手に本社への登り口がある。酒井雅楽頭忠道は姫路藩主。文化六年（一八〇九）作成の「江戸田舎日護摩講中元帳」に、追記の形で日本橋稲荷堀の酒井家へ「中奉書札台付五本入台付」の札を届ける旨が記されており、札の格式からすると藩主宛である。忠道は寛政二年（一七九〇）から文化十一年まで藩主の座にあり、護摩札の配札が鳥居の扁額、染筆のきつかけとなったか、染筆をきつかけに護摩札を届けるようになったか、何れにしても忠道が二ノ鳥居の扁額を揮毫した信憑性を窺わせる。さて、それにしても、

寺院の境内に鳥居とはどういうことか？ 東京都の重文登録では「飯縄権現堂」の名であるが、古くは「飯縄権現社」と呼ばれても「御本社」と呼ばれており、高尾山の絶頂に祀られているのは神社である。このほか、高尾山薬王院の境内には、富士浅間社（奥之院裏手）、弁天社（有喜閣の奥）、福德稲荷社（御本社脇）、天狗社（同）と、何れも鳥居をともなう神祠が点在しているが、これはむしろ、江戸時代以前の宗教的聖地における本来のあり方と言える。自然の造形としての本尊（山体や奇岩など）の周辺に様々な社殿・堂舎が立ち並ぶ様相がどこの霊山でも見られた。こういった状況を神仏習合と呼ぶが、元来、我が国の宗教は、自然崇拜と祖霊信仰を基盤に、道教や仏教など外来宗教の影響が入り、様々な要素が渾然一体となった様相を示しており、それは山岳信仰において

た。やがて、当初の極端な神道国教化政策は影をひそめ、明治三十九年（一九〇六）と推定される「武州高尾山境内絵図」には「飯縄権現」の名が見える。そして、昭和二年（一九二七）とされる「多摩御陵参拜・高尾山登山・便利案内図」では本社前に鳥居が復活している。あるいは社号を「高尾神社」とし、火の神である火迦具土神を祭神とするような可能性もあったかも知れないが、薬王院とその信徒は仏教護持で結束した。それゆえに、神仏習合の気配の濃い希少な霊場として、古い民俗宗教の伝統を今日に伝えているのである。

特に顕著であった。

神仏分離令

このような混沌とした聖地のあり方は、今からおよそ百五十年前に突然終焉を迎える。徳川幕府に代わって政権の座についた明治新政府は、自らの支配の正当性を、天皇を国家体制の頂点に据える古代の官制の復興に求め、神武天皇以来の祭政一致の制度を回復する名目で、神祇官を再興するとともに、神社に対する仏教勢力の影響を排除するという挙に出る。いわゆる神仏分離である。

慶応四年（一八六八）の春、鳥羽伏見の戦いの後、新政府は神祇官の下に諸国の神職を統合し、「権現」や「牛頭天王」その他仏教用語を用いた神号を掲げている神社はその由来を調べて提出すること、仏像を神体とする神社とそれを改め、本地など唱えて仏像を社殿に安置したり、仏具の類を置いていれば速やか

に撤去するように、という一連の指令を出す。この結果、各地の山岳信仰の霊場では、仏像・仏具を撤去し、仏堂を破却・移転させるなど、世に言う廃仏毀釈の状況が発生した。それまで一山を支配した別当寺は離社となるか、その住持が還俗して神職となったため、住職不在の多くの寺院が廃寺となった。

実際、神仏何れとも識別できない神様は当時たくさん祀られていた。山王権現や蔵王権現、妙見大菩薩、牛頭天王、三十三番神といった神号は悉く廃止となり、記紀神話に連なる神々が祭神として迎えられた。そして、多くが地名を冠する神社となり、かつての信仰習俗は失われていった。

苦渋の本尊改称

さて、高尾山においても、もちろんこれら一連の指令に対する対応を迫られたわけである。その本尊と仰ぐのは権現号を

称える飯縄大権現である。そして、江戸時代の地誌類では神社として認識される場を支配していたのは、別当薬王院である。高尾山の場合、元來神職が付属していたわけではなく、別当薬王院こそが支配の実体であった。一般的な流れとなれば、山主が復讐還俗して苗字と官職名を名乗って神職となる道もあり得たが、薬王院は本尊を改称し、仏教寺院として存続することを選択した。

薬王院文書の中には、新政府の施策への対応を記した、門末一同による議定書が残る。「元來われわれの宗派は、高祖大師（空海）が一宗を取り建てて以後千有余年の榮隆、現在、仏法浮沈の時運とは言っても、高祖の遺戒、密家（密教）にては護国利民の修法に励むべき職掌であれば、皇威御盛興・四海鎮静を祈念とは、すなわち勤王であり」と、仏法による国の

護持もまた聖旨に沿うものであり、時勢に流されて自らの信仰のあり方を疎かにすることを戒めている。仏教寺院としての存続を決めたからには、表参道をはじめ鳥居は撤去され、本尊飯縄大権現は、当初「飯縄善神」と呼び替えた。しかし、仏の守護神を意味する「善神」は神を仏に従属するものとする点で不都合があったのか、結局、「飯縄不動」と改称され、明治二年（一八八八）の東京開帳は飯縄不動の出開帳として実施されている。元來不動明王は飯縄大権現の本地として一体であり、その意味では教えに矛盾はないのだが、親しまれた「大権現」の尊称は改称のやむなきに至った。

このように、信仰習俗の世界を混乱に陥れた宗教政策であったが、さすがに神祇官は近代国家の官制にそぐわず、神祇省への降格を経て、明治五年には教部省に吸収され

た。《訂正》前号参考文献の著者名に誤りがありました。正しくは「乾賢太郎」氏です。